

議案第 51 号

令和元年度大河原町公共下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）

元号を改める政令（平成 31 年政令第 143 号）の施行に伴い、「平成 31 年度大河原町公共下水道事業特別会計予算」の名称を「令和元年度大河原町公共下水道事業特別会計予算」とし、予算書における年度表記については、「平成 31 年度」を「令和元年度」と読み替えるものとし、「平成 32 年度」以降も同様とする。

令和元年度大河原町の公共下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 2,333 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 993,838 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和元年 7 月 26 日提出

大河原町長 齋 清 志

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 使用料及び手数料		千円 379,848	千円 2,333	千円 382,181
	1 使用料	379,845	2,333	382,178
歳 入	合 計	991,505	2,333	993,838

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 総務費		千円 168,800	千円 2,333	千円 171,133
	1 総務管理費	168,800	2,333	171,133
歳	出	合	計	
		991,505	2,333	993,838

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

款	補正前の額	補正額	計
	千円	千円	千円
2 使用料及び手数料	379,848	2,333	382,181
歳入合計	991,505	2,333	993,838

(歳出)

款	補正前の額	補正額	計
	千円	千円	千円
1 総務費	168,800	2,333	171,133
歳出合計	991,505	2,333	993,838

補正額の財源内訳			
特定財源			一般財源
国県支出金	地方債	その他	
千円	千円	千円	千円
0	0	2,333	0
0	0	2,333	0

2 歳 入

2 款 使用料及び手数料

1 項 使用料

目	補正前の額	補 正 額	計
	千円	千円	千円
1 使用料	379,845	2,333	382,178
計	379,845	2,333	382,178

節		説 明	
区 分	金 額		
	千円		千円
1 下水道使用料	2,333	基本料金	1,010
現年度分		超過料金	1,323

3 歳 出

1 款 総務費

1 項 総務管理費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
1 一般管理費	千円 168,800	千円 2,333	千円 171,133	千円	千円	千円 2,333 使用料及び 手数料	千円
計	168,800	2,333	171,133	0	0	2,333	0

節		説 明
区 分	金 額	
27 公課費	千円 2,333	千円 消費税及び地方消費税